

明治乳業争議新聞 ニュース

発行 明治乳業争議団
 連絡先 〒272-0015
 千葉県市川市鬼高2-6-2
 TEL・FAX 047-332-5698
 E-mail: mjnyu88sgd@wing.ocn.ne.jp
 http://ms-64.web.infoseek.co.jp/
 働くルールの確立で人間性の回復を！
 No. 0711号 (07年6月5日)

株主
総会

争議全面解決の契機に

明治乳業社前「座り込み」行動へのご支援を！

= 6月26日～27日 =

「社前、座り込み行動」への参加要請

日時 6月26日(火) 13時～18時
 27日(水) 13時～18時30分

メイン行動

抗議・要請行動27日 18時30分～19時

場所 明治乳業本社前(東西線 東陽町駅 出口3番)
 ※ ノボリ旗持参でご支援を

昨年10月30日、31日に
 高裁「和解勧告」を拒
 否した明治乳業社に
 座り込み行動を断行
 したことを本誌に



市川工場事件への高裁判決は、「控訴棄却」の許しがたい結論です。しかし、その事実認定と判断では、事件の核心に踏み込み、申立人らの集団性と格差の存在を明確に認定。さらに、不当労働行為意思についても、「...控訴人らの主張が妥当するとみる余地はある」と推認したのです。争議団は、最高裁での闘いと同時に、この事実認定を武器に長期争議全面的解決の決断を迫る明治乳業包囲の闘いを一気に強める決意で奮闘しています。

つきましては、株主総会(6月28日)を節目に、大きく会社包囲を前進させる闘いのスタートとして実施する、行動へのご協力をお願いします。

高裁判決後、はじめての社前行動とあって「明治乳業は、高裁が認定・判断した内容を真摯に受け止め、長期争議解決を決断せよ」の声が各界・団体から寄せられました。



5・24本社前

当該の小関団長は「長い闘いであるが、司法が不当労働行為を認める局面に到達しました。この判断を力に年度内解決を目指して頑張る」と決意を語りました。主催者挨拶は永瀬登(東京地評)さん。連帯挨拶された方々は、江東区労連・遠藤事務局長、差別連・土井さん、国金発展会・岩清水さんの各氏。明治乳業は要請団の構内入場を拒否し、要請書も受け取りませんでした。

尚この日は、埼玉行動では戸田公園駅宣伝・関東工場へ20名で要請を実施、工場は門前に20人程で拒否。大阪総行動でも70名で関西支社に要請、支社はエレベーターホールに約40人を動員し要請を拒否、極めて異常な敵対対応は社会的批判を浴びるだけです。

「5・24全労連・東京地評争議支援総行動」の準メイン行動として明治乳業本社抗議・要請行動が、5月24日に開かれ約200名の支援者が参加しまし

5・24
全労連・東京地評
争議支援総行動

高裁判決は
争議全面解決の契機に

全国事件都労委
「第8回調査期日」
07年7月2日(月)
午前10時～
傍聴ご支援を(都庁34階)



「明乳事件パンフ発行」
高裁判決は「控訴棄却」の許しがたいものですが、判決文の中では集団性、賃

高裁判決は「控訴棄却」の許しがたいものですが、判決文の中では集団性、賃

団員レポート記



都労委 申立人
福島 立人 寛

94年に全国9事業所32名の一人に「都労委」に申立て、先ずは市川事件勝利にと奮闘、控訴棄却だが事実認定を武器に「都労委」で勝利をと駆け回る毎日だ。

埼玉県内で酪農を営む家系、乳絞りを家業とするも明治乳業市川工場入社。青年労働者が多くサークル活動も活発、組合の要求でデニスコートも完成、当時は花形スポーツ、彼の腕前は上々でコートの中で光っていました。田舎の自然に育まれた彼は「市川労山」を結成、幹事として「千葉県労山」でも活躍し、会議や山行きを通じて、とても素敵な奥さんを「頂上制覇」してしまっ

一方、労働組合役員選挙で選管委員に選任されたが、開票の寄り分けだけ、疑問の「アンチョコ」用紙等の確認は、数名の選管役員が仕切っていたと不正に怒りを隠さない。

本社・東陽町駅宣伝
6月11日(月) 東陽町駅
午後5時30分～
7月9日(月) 本社
午後5時30分～
ご支援を宜しく

皆様に「募金の訴え」

都労委闘争への全国からの上京資金にご協力を宜しくお願ひします
 郵便振込み番号
 00170-7-555867
 加入名
 「食の安全と職場を考える実行委員会」

金格差、差別行為などを認めたのです。こうした内容を分かりやすく解説したパンフレットを作りました。今後の運動の大きな武器とするため、多くの方々への普及にご協力ください。

「最高裁かく闘う」

弁護士 倉内 節子 団長

3月28日、東京高裁の判決言渡の瞬間沢山の仲間の怒りの声が裁判官に投げかけられました。高裁での審理を振り返ると、申立人らが主導権をもって中労委や会社を追い詰める法廷闘争でした。都労委、中労委、地裁、いずれもが賃金差別事件における格差そのもの

を認定せず、そこを不当労働行為の成立を否定した口、加賀谷、佐藤、三田地

ものに比べ、高裁では一応格差の存在は認められたのです。しかも、会社の不当労働行為を直接裏付ける「笠原ファイル」そのものにも言及し、申立人らの差別の主張は否定できないとまで認



3・28 高裁不当判決報告

各氏と共に、最高裁、会社を包囲する大運動を展開してゆきましよう。踏まれても踏まれてもなお大地に根をはるあら草のよう

賛同株主 64名が争議解決をと

明治乳業の第129期株主総会が6月28日に迫りました。争議団と支援共闘会議は、高裁判決後の総会を「全面解決への道筋を切り開く重要な節目」と位置づけ、株取得運動を行いました。ご協力に深く感謝を申し上げます。

現在、賛同株主連名での「事前質問書」を準備し、会社への申し入れ行動や、株主、量販店、行政機関、業界団体など等との、要請・懇談を行う計画で準備を進めています。

の推認など」を、4点に整理して解説し、「控訴棄却」の結論だけを御旗に、争議解決に背を向ける事は許されない事を問いただしています。

日本乳業協会 総会会場前で

50人余が座り込み宣言

争議団は5月18日、九段下のホテルで開催された日本乳業協会総会を重視し、宣伝・座り込み行動を実施しました。総会参加者の関心も強く、支援者を含め50余名で約千枚のチラシを配布しました。牛乳消費低迷の問題、不祥事・不正行為続発の問題、コンプライアンスの問題、ス・倫理・ルールの問題など、業界が抱える課題は深刻です。まさに、リーダー企業である明治乳業の「あり方」が問われます。今期株主総会には、その意味でも

「争議解決」「食の安全」で 事前質問書を提出準備

事前質問書は、①長期労働

食料の輸入依存に歯止めを キヨツとする科学農業・肥料の怖さ

労働者に不妊や先天性異常児の出産があり、「農園労働者の血の上にバナナの樹が植わっている」という告発にはギョッとしました。翌日の総会には、国公労連や農民連、農協労連、新婦人など70名以上の代表が参加して「地産地消や産直運動」が学

校給食や自治体との連携に広がっている報告など盛会でした。私は総会議題の「食の安全



発言する韓国のイさん



全国食健連 国際フォーラム会場

国民の食糧と健康を守る運動全国連絡会 07年度総会とフォーラムに参加して



総会会場 ホテルグランドパレス前

重要であり、健全な企業活動で業界発展をめざすためにも、明治乳業は長期労働争議を一刻も早く終結する

事が求められます。

私達は、この立場からも株主総会を重視して参加します。株取得された皆さんのご協力をお願いします。



昨年引き続き今回も、明乳争議団を代表して参加しました。国民の食料は自国で賄う「食糧主権」を旗印に、初日のフォーラムには韓国やフィリピンなど外国からの代表を含め200名以上が参加。日本に輸出しているバナナは、使用禁止の化学農業や肥料が投与されているため従事している女性

見せしめ的な差別で労働者の口を封じ、企業利益だけの追求が食の安心・安全を損なう事態をリアルに述べ、人としての尊厳を賭けた闘いである明乳争議団への支援を改めて要請してきました。

争議団員

古小高弘則(記)